

第 20 回補助事業に関する第三者委員会（平成 26 年 6 月 25 日）における委員指摘事項とその対応

指摘事項	進捗（検討）状況
<p><新規参入円滑化事業> 【大木委員】 ○ 高齢化が進展する中、若い方の新規就農に対する支援が重要になると思う。経営を引き継ぐ人がいなければ、国も困るだろうが、消費者としても困るので、そういったところに大いに力を入れていただきたい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 同事業については、担い手確保の重要な取り組みと認識し、平成 11～26 年度までで 200 件以上を採択してきたが、27 年度に国に移管された。 機構としては、これまでに採択した新規参入者の経営の基盤を確実なものとするため、現地調査・指導等を通じて、今後も支援していくとともに、農林水産省等に関連情報を提供していきたい。また、機構では、酪農の後継者の支援や担い手となる女性等の就農促進を行う事業を通じ、酪農生産基盤の確保にも努めている。
<p>【永木委員】 ○ 現地調査に関して、専門家に見てもらおうというのは大変結構であるが、これをスポットで終わらせないで、場合によっては継続して翌年も見て頂くとか、経過を見て頂くとか、そういう取組みをすると効果が出るのではないかと思う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 26 年度から現地調査・指導の対象を経営開始直後の者まで拡大し、その後も経過を継続して調査・指導する方法に変更した。 27 年度以降も計画的に専門家も加えて現地調査・指導を実施していきたい。
<p>【永木委員】 ○ 採択時の費用対効果分析における子牛価格の設定の仕方については、トレンドではなく最低価格で見積もるということで、子牛価格の非常に不安定な事情を踏まえると大変良いと思うが、資料に記載のある通り、売上を最低値で見積もるため、算定される効果も最小となるということを皆さんにきちんと周知し、その理解を共有するようにした方が良いと思う。</p> <p>【宮崎委員】 ○ 繁殖雌牛の導入期間の延長に関して、牛は、まとめて導入する方が病気の持込みを防ぐには大事なことと技術的には知られている。散発的な導入となると、病気を持ち込むリス</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 肉用子牛生産者補給金制度で、収入として実際に確保される下限値として子牛価格を設定したので、価格が大幅に下落したときにおいても、プラスの収支が確保されるよう意図した旨を直接事業実施主体等に周知した。また、費用対効果作成マニュアルにも追記した。 ・ 事業実施主体に対しては、散発的な導入のメリット、デメリットを説明した上で、27 年度において繁殖雌牛を導入する際には、牛舎清掃・消毒の徹底等の対策を行う等、実際に農場に導入時で特に衛生面に配慮するよう注

指摘事項	進捗（検討）状況
<p>クが高くなり、それが常在するといったケースが多くあるので注意されたい。</p>	<p>意喚起した。</p>
<p><飼料自給力強化支援事業> 【鈴木委員】 ○ 飼料自給力強化支援事業の執行状況について、現場での要望が少なく、多くの不用額が生じたとのことだが、この事業に限らず、現場からは数多くの細分化された事業があるが、事務手続が煩雑な割には使い勝手が良くないということをよく聞く。機動的に対応できるようにしてもらいたい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 同事業については、26年度、現場の意見等も踏まえ、事業メニューの大幅な拡充（国産粗飼料の利用・定着のための奨励金交付やリース方式による作業機械の導入等）や要件を見直した。 今後事業実施に当たっては、使い勝手が良いものとなるよう、現場の意見等を反映していきたい。
<p><反社会的勢力の排除> 【境委員】 ○ 反社会的組織に関わる人物なり団体なりを排除するため、何らかの対策をとっておいた方が良いのではないかとと思われるので、検討頂きたい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 反社会的勢力の排除について、事業実施主体の採択に係る公募要領に規定するとともに、採択後に反社会的勢力に該当することが判明した場合において補助金の交付決定の取消し等ができるよう「畜産業振興事業の実施について」及び「野菜農業振興事業の実施について」を改正し、平成27年度から適用した。
<p><農畜産物の輸出促進> 【宮崎委員】 ○ きちんと農畜産物の輸出に力を入れていくのであれば、各国の畜産に造詣の深い方が関わる必要があるのではないかと。機構には海外駐在員を経験した者が多く残っていると思うので、ここに眠れる資源があるということ、輸出の促進の際に思い出すような方向に持って行っていただきたい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 輸出関連情報の収集提供を積極的に実施したほか、関係部から構成される海外情報収集等検討チームを設置し、輸出関連業務のあり方について検討を行った。また、関係団体が海外において実施する和牛の輸出促進イベントにセミナー講師等として参加し、輸出促進に寄与した。 ・ 海外情報収集等検討チームにおいて、現在実施している長期の海外出張の検証のほか、海外情報収集体制のあり方について検討し、これを踏まえ農林水産省と協議を行っているところ。